

取組概要

- 防災部局と男女共同参画部局が連携し、全職員を対象に、男女共同参画の視点からの避難所運営に関する動画研修を実施
- 防災会議の委員構成を変更することで、女性委員の割合を10%台→46%まで向上



取組のきっかけ 『女性参画や会議運営等でNo.1の防災会議にしたい！』

内閣府男女共同参画局のガイドラインが公表された直後に市議会でも取り上げられ、防災における男女共同参画の視点や女性の参画を当たり前にしようとする動きが堺市全体にあった。

危機管理室と男女共同参画部局(男女共同参画推進課・男女共同参画センター コクリコさかい)でガイドラインを勉強し、共通認識を深めた。



市職員研修と防災会議の両面から防災分野への女性の参画を促進するために、部局の垣根を越え、危機管理室と男女共同参画部局で連携して取り組むことに。

- 災害時には全庁的に災害対応に取り組む必要があることを踏まえ、男女共同参画の視点に立った防災の意識を高めるための職員研修を実施し、全職員に意識の浸透を図ることを目指そう！
- 防災会議の委員構成を抜本的に見直し、女性の参画を進め、多様な意見を取り入れることで、政令指定都市でNo.1の防災会議を目指そう！

大阪府
堺市 危機管理室

電話:072-228-7605

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gaivo/annai/gyoseikiko/kikikanri/bousai.html>

堺市HP▶



22

事例9 「研修を通じて、全職員の男女共同参画の視点からの防災意識が向上！防災会議に多くの女性委員が参画！」大阪府堺市

【取組概要】

- 防災部局と男女共同参画部局が連携し、全職員を対象に、男女共同参画の視点からの避難所運営に関する動画研修を実施しました。
- 防災会議の委員構成を変更することで、女性委員の割合が10%台から46%まで向上しました。

【取組のきっかけ】

- 令和2年5月に内閣府男女共同参画局のガイドラインが公表された直後に市議会でも取り上げられ、防災における男女共同参画の視点や女性の参画を当たり前にしようとする動きが堺市全体にありました。
- 危機管理室の職員がガイドラインについて勉強するため、危機管理室から男女共同参画部局(男女共同参画推進課・男女共同参画センター コクリコさかい)に情報提供を依頼しました。男女共同参画部局では防災に関するアンテナが高く、取組を進める必要性を認識していたこともあり、一緒に学びながら共通認識を深めました。
- それまで、自治体内で「防災の施策は防災部局の業務、男女共同参画の施策は男女共同参画部局の業務」であるという考えがありましたが、ガイドラインでは、防災部局と男女共同参画部局の連携について強く打ち出されていました。そこで、市職員研修と防災会議の両面から防災分野への女性の参画を促進するために、部局の垣根を越え、危機管理室と男女共同参画部局で連携して取組を進めることにしました。
- 危機管理室と男女共同参画部局の連携による取組では、次の2つのことを目指しました。
 - ・ 災害時には全庁的に災害対応に取り組むことになることを踏まえ、防災担当だけでなく、全職員が男女共同参画の視点に立った防災の意識を高めるための職員研修を実施し、全職員に意識の浸透を図ること
 - ・ 防災会議の委員構成を抜本的に見直すことで女性委員の参画はもとより、参画してくれた女性が発言しやすくするなど、政令指定都市でNo.1の防災会議にすること

1 防災研修を工夫して、全職員に男女共同参画の視点からの防災意識を浸透！

全職員対象の防災研修

1. 毎年1回、危機管理室が実施していた全職員対象の防災研修のテーマの1つに「男女共同参画の視点からの防災」を追加し、男女共同参画部局と連携して発信した

さらにいいこと！

危機管理室と男女共同参画部局で連携して取り組む姿を見せることで、防災は防災部局だけでやるものではなく、自分事として捉えられるようになった！



2. 災害時には、性別、年代、個々の事情が異なる中で、全員が災害対応に取り組むことになるため、全職員が男女共同参画の視点からの災害対応について学ぶ必要があることを伝えた

こんないいことがあった！

災害時、全庁的に男女共同参画の視点に立った災害対応に取り組む必要性を全職員の共通理解にできた！



グループや個人で学習！

3. より多くの職員に防災を学んでもらうため、新型コロナウイルス感染症防止も踏まえて、動画教材を作成し、オンラインで研修を実施した

こんないいことがあった！

何度も繰り返し講義の録画を確認できるようになり、より多くの職員が手軽に学べるようになった！



業務中に短時間で！

市民対象の男女共同参画研修

4. 男女共同参画センターでは、市民を対象に、男女共同参画の視点で考える防災連続講座を実施している

こんないいことがあった！

市民が学ぶ場に職員も参加し、市民と一緒に学ぶ機会になっている！



①防災研修を工夫して、全職員に男女共同参画の視点からの防災意識を浸透！

<全職員対象の防災研修>

1. 年1回、危機管理室の所管で全職員を対象とした避難所運営訓練を実施していました。そのテーマの1つに「男女共同参画の視点からの防災」を追加し、男女共同参画部局と連携しながら研修を行いました。研修では、男女共同参画センターの職員が講師を担当して重要性を発信しました。全職員に対して、危機管理室と男女共同参画部局で連携して取り組む姿を見せることで、防災部局だけで防災に取り組むのではないということが伝わり、他の部局の職員も防災を自分事として捉えられるようになりました。
2. 研修の内容は、災害時には性別や年代、個々の事情が異なる中で、全員が災害対応にあたることになるといったことを意識できるようにしました。これにより、災害時に全庁的に男女共同参画の視点に立った災害対応に取り組む必要性を、全職員の共通理解にできました。
3. より多くの職員に防災を学んでほしいことと、新型コロナウイルス感染症防止も踏まえて、動画教材を作成し、オンラインで研修を実施しました。オンラインになったことで、グループや個人で業務中に学習したり、短時間で繰り返し講義の録画を確認したりできるようになり、より多くの職員が手軽に学べるようになりました。

<市民対象の男女共同参画研修>

4. 男女共同参画センターでは、市民を対象に、男女共同参画の視点で考える防災連続講座として「男女共同参画の視点による災害対応講座」を実施しています。市民が学ぶ場に職員も参加できるようになっており、職員が市民と一緒に学ぶ機会になっています。市のホームページに研修の情報を掲載し(※)、職員に対しても告知することで、多くの職員が積極的に参加しています。

※「男女共同参画の視点による災害対応講座」は、災害への対応力を向上するために、男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災について学ぶ講座です。

2 防災会議の委員構成を見直し、女性比率10%台→46%までUP！

委員構成の見直し

- 職員の委員数を削減し、**障害者、高齢者、女性、LGBT、外国人等の支援団体**の登用数を増やした
 - 災害時に特に被害を受ける人たちに**寄り添った活動**をしている団体を中心に参画を呼びかけた

こんないいことがあった！
- どのような団体に声をかけるかについては、**男女共同参画部局の現所管課長だけでなく、前所管課長にも相談する等して様々なつながりから情報提供**を受けた
 - 団体に依頼する際には、**団体に何度も出向き、代表者や事務局に直接会って説明**した

こんないいことがあった！

防災会議の工夫

- 既存の委員に対しても、**どのような趣旨で新たな委員に参画してもらうのかを丁寧に説明**し、理解を促した

こんないいことがあった！
- 書面会議**で意見が出しやすくなる工夫をすることで、新たに参画した委員を含めて多くの意見が出された
 - 提出された**全ての意見に対して回答**し、コミュニケーションを図った

こんないいことがあった！

構成団体を抜本的に変えたことで、**女性の委員の人数が増えた！**

単に女性比率を上げるだけでなく、**当事者視点の多様な意見を吸い上げられるようになった！**

委員構成	合計	男性	女性	合計	男性	女性
(1) 指定地方行政機関の職員	5人	5人	0人	5人	5人	0人
(2) 自衛隊の部隊長	2人	2人	0人	2人	2人	0人
(3) 大阪府の職員	4人	4人	0人	4人	4人	0人
(4) 大阪府の事業者	1人	1人	0人	1人	0人	1人
(5) 堺市職員	18人	16人	2人	(10)	5人	5人
(6) 教育長	1人	1人	0人	1人	1人	0人
(7) 消防長・消防団長	2人	2人	0人	2人	2人	0人
(8) 指定(地方)公共機関の職員	11人	9人	2人	12人	6人	6人
(9) 自主防災組織・学識経験者	3人	1人	2人	4人	1人	3人
(10) 市長が選定と認める者	9人	8人	1人	(19)	6人	13人
合計	56人	49人	7人	60人	32人	28人

女性比率
12.5%
↓
46.7%
+
多様な
主体

候補団体に丁寧に説明することで、**委員になってもらった！**
多くの委員は、**防災に興味があり、問題意識を持っていた！**

安心して参加や発信ができる環境づくりを心がけることで、委員から多様な意見が出て、会議が活性化した！

委員から提出された全ての意見に丁寧に対応し、多様な視点から地域防災計画を見直すことができました！

24

②防災会議の委員構成を見直し、女性比率10%台→46%までUP！

<委員構成の見直し>

- 防災会議の構成団体である警察や自衛隊、消防などには男性が多いため、防災関係機関やライフライン事業者のみで構成されていた構成団体に新たな団体からの登用を増やすことで、委員構成を抜本的に見直しました。もともと多かった市職員の委員数を減らし、障害者、高齢者、女性、LGBT、外国人等の災害時に特に被害を受ける人たちに寄り添った活動をしている団体の支援団体の登用数を増やしました。構成団体を見直したことで女性の委員の人数が増え、10%台から46%にまで向上しました。また、実際に活動している方に委員になっていただくことで、単に委員の女性比率を上げるだけでなく、当事者視点の多様な意見を吸い上げられるようになりました。
- どのような団体に声をかけるかについては、男女共同参画部局の現所管課長だけでなく、前所管課長にも相談するなどして様々なつながりで情報提供を受けました。団体に依頼する際には、団体に出向いて、代表者や事務局に直接会って説明しました。危機管理室が候補団体に何度も出向き、丁寧に趣旨を説明することで、委員になってもらいました。新たに声をかけた団体の委員には、防災に興味がある人や問題意識を持っていた人が多くいました。

<防災会議の工夫>

- 新しく声をかけた団体の委員からは、会議の場で安心して意見を発信できるようにとの相談がありました。既存の委員が抵抗なく受け入れ、全ての委員が心理的安全性の高い状態で発言できるように、どのような趣旨で新たな委員に参加してもらうのかを丁寧に説明しました。全ての委員が安心して発信できるような環境づくりを心がけることで、会議が活性化しました。
- 新型コロナウイルス感染症防止の観点から書面会議を実施することにしましたが、堺市地域防災計画の審議とは別に、防災をテーマとした意見交換の場を設けるなど、意見が出しやすくなる工夫をしました。新たに参画した団体の委員から多様な意見が出され、全ての意見に対して回答し、コミュニケーションを図りました。意見が直接危機管理室に届いたことにより、委員全員の意見に丁寧に対応し、多様な視点から地域防災計画を見直すことができました。